

**『緊急地震速報』が
放送されたときは、
来庁者の方は、
職員の誘導に
従ってください。**

1 庁舎からは、出ない!!!

- 出口や階段へは向かわない。
- エレベーターは利用できない。

2 身を守る姿勢を!!!

- 窓ガラスや落下・転倒のおそれがあるものから離れる。
- 周囲に物のない場所、
机の下、壁や柱の近くに
身を寄せる。
- かばん等で頭部を保護する。